

# 中小企業イノベーション創出推進基金 (中小企業イノベーション創出推進事業)について

---



令和5年11月

内閣府 科学技術・イノベーション推進事務局

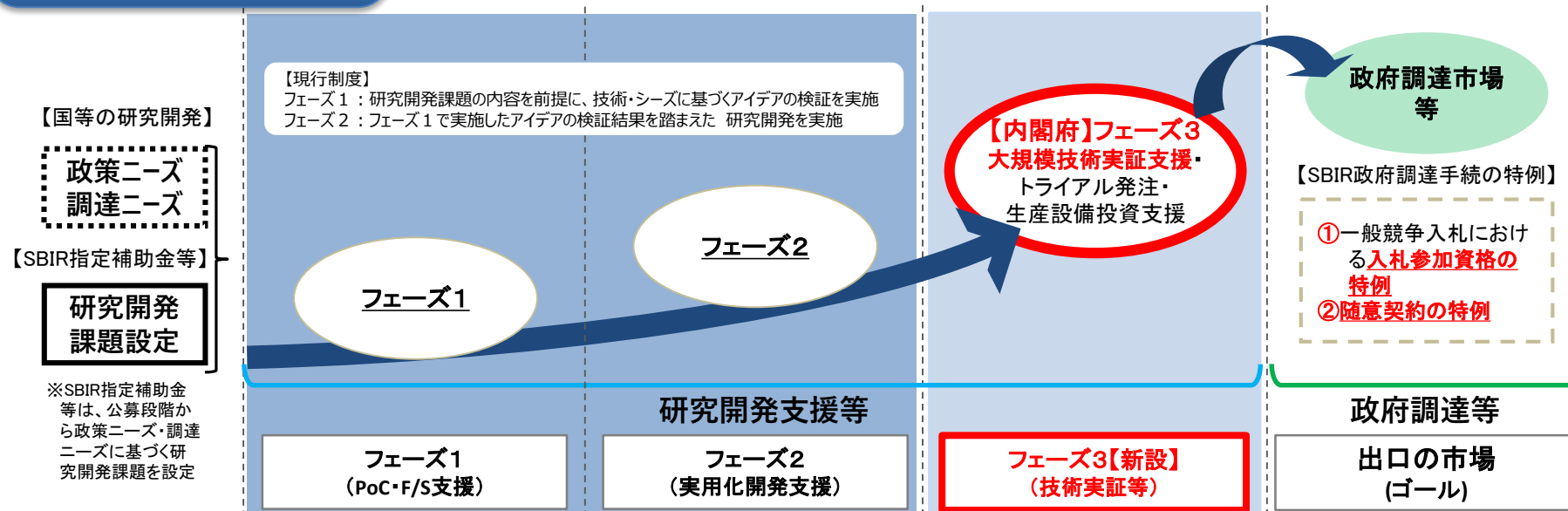
## 施策の目的

かつては、公共調達を見据えた中小企業の技術開発支援であったが、今やSBIR制度（Small/Startup Business Innovation Research）はスタートアップに対する研究開発支援に移行。同制度に基づく「指定補助金等」の対象・規模を抜本的に拡充。

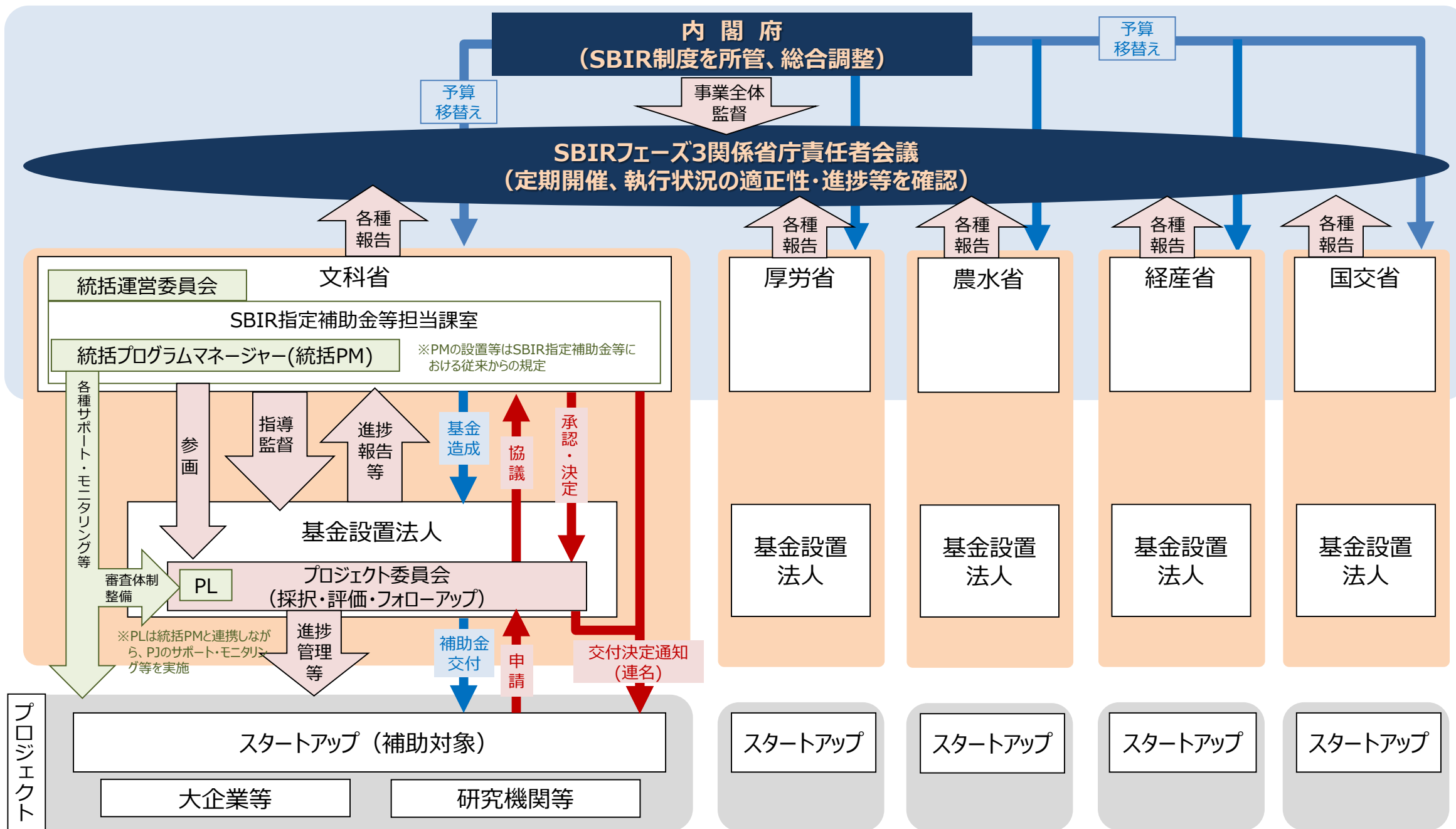
## 施策の概要

ビジネスアイデアのFS調査段階（「フェーズ1」）、実用化に向けた研究開発段階（「フェーズ2」）の支援の拡充に加え、新たに先端技術分野における大規模技術開発・実証段階（「フェーズ3」）も支援対象に追加する。

## 施策の具体的内容



# 中小企業イノベーション創出推進基金の執行体制について



# 中小企業イノベーション創出推進基金の執行状況について

- 実施各省における執行状況については以下のとおり。
- 実施各省すべて、11月中のプロジェクトの採択・公表を目指し、審査・採択プロセスを進めているところ。

各省	文科省	厚労省	農水省	経産省	国交省
配分予算額 計2,060億円	695億円	53億円	467億円	542億円	303億円
基金設置法人 (基金造成日)	(一社) 低炭素投資促進機構 (R5.3/28)	(一社) 低炭素投資促進機構 (R5.5/22)	(公社) 農林水産・食品 産業技術振興協会 (R5.3/30)	(一社) 低炭素投資促進機構 (R5.3/31)	(一社) 低炭素投資促進機構 (R5.4/18)
運営支援法人	<b>選定済み</b> (R5.6/13) 【宇宙】 (国研)宇宙航空研究開発機構 【核融合、防災】 PwCコンサルティング合同会社	<b>選定済み</b> (R5.7/5) 株式会社エヌ・ティ・ティ・データ経営研究所	— 運営支援法人を選定せず、基金設置法人が基本的に事務作業を担う	<b>選定済み</b> (R5.5/29) 株野村総合研究所	<b>選定済み</b> (R5.7/31) 【防災・インフラマネジメント】 (国研)土木研究所 【国際競争力強化に資する交通基盤づくり】 (国研)海上・港湾・航空技術研究所 【安全・安心な公共交通】 PwCコンサルティング合同会社
PJ公募状況	<b>採択・公表【宇宙】</b> (R5.9/29) <b>採択・公表【核融合】</b> (R5.10/13) <b>採択・公表【防災】</b> (R5.11/2)	<b>採択・公表</b> (R5.10/6)	<b>採択審査中</b> 公募締切 (R5.10/6)	<b>採択・公表</b> (R5.10/20) (R5.10/25)	<b>採択審査中</b> 【防災・インフラ】 公募締切 (R5.10/16) <b>採択審査中</b> 【交通基盤】 公募締切 (R5.10/13) <b>公募中【公共交通】</b> 公募開始 (R5.9/29) 公募締切 (R5.11/17)

# 中小企業イノベーション創出推進基金の成果目標（アウトカム）について

- 実施各省における成果目標（アウトカム）については以下のとおり。

各省	文科省	厚労省	農水省	経産省	国交省
<b>公募技術分野</b> ※太字は採択・公表した技術分野	①宇宙輸送 ②スペースデブリ対策 ③核融合 ④防災	①AIホスピタル ②健康長寿社会	①ゲノム編集 ②フードテック ③スマート農畜林水産業・食品産業 ④木質バイオマス 他	①衛星リモートセンシング ②月面ランダー ③空飛ぶクルマ ④小型～大型のドローン ⑤高精度3次元地図 ⑥小規模分散型水循環インフラ	①防災・インフラマネジメント ②国際競争力強化に資する交通基盤づくり ③安全・安心な公共交通
<b>公募技術分野のアウトカム例</b>	①国内全ての衛星を基幹ロケットと国内民間ロケットで打ち上げ、かつ、海外需要を取り込み、2030年代早期の市場規模8兆円(国内の宇宙産業全体)への拡大に貢献。 ②軌道上サービス等関連世界市場(2020~2030年の合計で推計1.6兆円)のシェア10%を獲得。 ③世界初の核融合プラント建設時期に推計される市場規模1兆円以上のうち一定のシェア獲得や本事業における投資額の3倍以上の累計売上高 ④本事業における投資額の8倍以上の累計売上高や、当該市場(約1,700自治体)におけるシェア10%の獲得	①診断・診療支援AIシステム市場の民間市場規模予測(2026年160億円)を超えることに貢献。 ②健康寿命延伸プランにおける2040年の具体的な目標(男性:75.14年以上 女性:77.79年以上)の実現に貢献。	①ゲノム編集農業分野世界市場16兆円(2030年)のうち、作物で0.1%(160億)知財で1%(1600億)の獲得 ②代替タンパク質の国内市場の創出(2050年に1790億円予想)に貢献 ③収穫ロボットの国内市場795億円(2030年)のうち、10%(80億円)の獲得 ④2035年に国内芳香族ポリマー出荷量の2%を代替し売上300億円を目指す	①リモセン分野の市場規模を6,000億円(2020年)から1.2兆円規模の拡大に貢献。政府等からの大型調達の実現。 ②年間500億円以上の月面輸送市場の創出(2030年頃) ③1兆5千億ドル市場への成長予想(全世界:2040年)のうち一定のシェア獲得 ④ドローン産業の市場規模の9,000億円の実現に貢献(2028年)。行政等現場での活用拡大。 ⑤2027年度に国内外で800億円の市場規模の拡大に貢献。 ⑥2027年度に200億円、2030年度に国内外で1兆円の市場規模の拡大に貢献他	○関連する市場への波及効果として、本事業における投資額の8倍以上の累計売上高

# 「指定補助金等の交付等に関する指針」（令和5年6月9日閣議決定）

## （中小企業イノベーション創出推進基金関係部分抜粋）

### ●科学技術・イノベーション創出の活性化に関する法律

#### 第二節 中小企業者によるイノベーションの創出の促進等

（指定補助金等の交付等に関する指針）

第三十四条の十一 国は、革新的な研究開発を行う中小企業者による科学技術・イノベーション創出の活性化を通じて我が国の国際競争力の強化その他の我が国における政策課題の解決を図るため、指定補助金等の交付その他の支援に関する指針を定めるものとする。

2 前項の指針は、次に掲げる事項について定めるものとする。

二 指定補助金等に係る研究開発の効果的かつ効率的な実施を促進するために必要な指定補助金等の交付の方法に関する事項

6 国等は、第一項の指針に従って、指定補助金等に関する事務を処理するものとする。

### ●指定補助金等の交付等に関する指針

1. はじめに

令和4年度第2次補正予算において、SBIR制度の抜本拡充として、「中小企業イノベーション創出推進事業」（以下「フェーズ3基金事業」という。）が措置されたところ、「スタートアップ育成5か年計画」を踏まえ、本事業の活用により、スタートアップの有する先端技術の早期の社会実装を強力に推進していく。

活性化法第34条の11第1項及び第2項の規定に基づく本指針においては、革新的な研究開発を行う研究開発型スタートアップ等（原則設立15年以内の活性化法第2条第14項に規定する中小企業者等又は事業を営んでいない個人（研究者等）であって、研究開発成果の事業化を目指すもののうち、その研究開発が革新的であると認められるもの。以下「研究開発型スタートアップ等」という。）に対する指定補助金等（活性化法第2条第16項に規定する「指定補助金等」をいう。以下同じ。）の交付等の実施について必要な事項を定める。

#### 3. 指定補助金等の交付の方法に関する事項

(13) 令和4年度第2次補正予算に計上されたフェーズ3基金事業（指定補助金等）として、特に設定すべき交付の方法及び社会実装の推進等に関する事項

令和4年度第2次補正予算に計上したフェーズ3基金事業（指定補助金等）の実施において、革新的な研究開発を行う研究開発型スタートアップ等が、自らが有する先端技術の大規模技術実証を実施し、国主導の下で内閣府とフェーズ3基金事業を実施する各省（文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省又は国土交通省。以下「実施各省」という。）が共同してその成果の円滑な社会実装の促進を図るため、内閣府と実施各省は以下の措置を講じなければならない。

##### ①SBIR関係各省責任者会議へのプロジェクト実施状況等の報告

実施各省は、内閣府が定期的開催するSBIR関係各省責任者会議において採択したプロジェクトの進捗及び補助金執行状況の適切性等を報告する。内閣府は、当該報告を踏まえ、プロジェクトの成果の円滑な社会実装を促進する観点から、実施各省に対して必要な指示や運営方針等を提示する。

##### ②フェーズ3基金事業統括体制の整備

実施各省は、フェーズ3基金事業を統括するPM（以下「フェーズ3統括PM」という。）を指名するとともに、統括運営委員会を設置し、採択したプロジェクトの統一的な進捗状況の把握と執行状況の適切性の確保のための管理・調整を行う。

##### ③プロジェクトの採択・評価・フォローアップ体制の整備

実施各省は、基金設置法人と共同して、プロジェクトの採択・評価・フォローアップに係る委員会等を設置・運営し、プロジェクトの公募・採択に当たっては、研究開発型スタートアップ等による推進が期待される先進的技術分野を踏まえ、研究開発課題を設定の上、公募・採択を行う。プロジェクトの評価に当たっては、原則としてTRLの上位レベルへの移行時にステージゲート審査を実施の上、評価する。プロジェクトのフォローアップに当たっては、プロジェクト採択後、原則としてプロジェクト毎にプロジェクトリーダー（PL）を選定し、フェーズ3統括PMと実施各省が連携しながら、下記④に定める成果の社会実装に向けたロードマップを策定し、当該ロードマップの実現に向け、開発工程・開発目標の管理や伴走支援等を実施する。

##### ④プロジェクト成果の社会実装に向けたロードマップの策定

実施各省は、上記③のフォローアップ委員会における実施者との意見交換や調査活動、関係府省庁・機関との意見交換等を通じて、プロジェクトの成果の円滑な社会実装の促進に向け、政府調達、標準化、規制緩和、利活用環境の整備、導入普及促進等初期市場創出のための具体策を盛り込んだロードマップを作成し、フェーズ3基金事業実施期間中に对外公表を行う。

-----（中略）-----